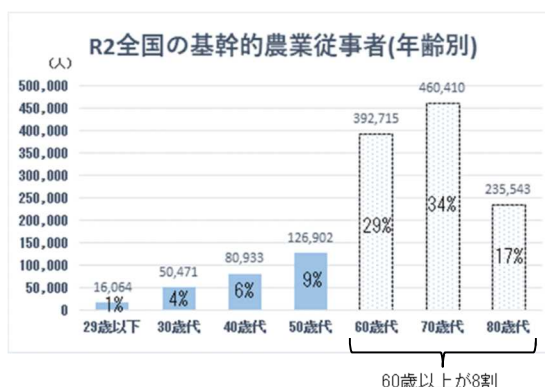
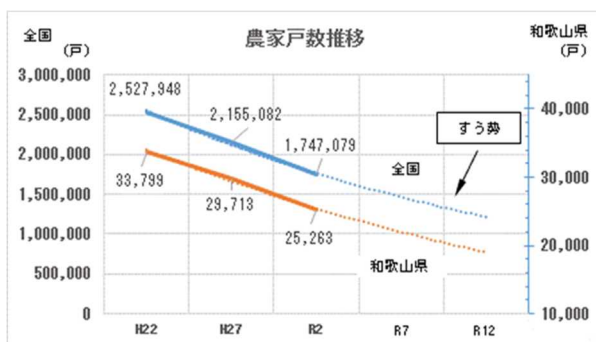


## 地域・産業の振興

# 食料安全保障を踏まえた農業の担い手確保対策の抜本的な見直し

## 現状

- ・ 担い手の確保対策に取り組んでいるが、依然として農家が減少傾向
- ・ 基幹的農業従事者のうち 60 歳以上が全体の 8 割



## 課題

- ・ 食料安全保障の観点からも、農業生産を支える人材の確保が急務  
→ 担い手対策を抜本的に見直さなければ、10年後には危機的状況
  - ・ 支援策等を実施しているが、効果が限定的で減少に歯止がかからない  
→ 新規就農者の確保・定着に向けた支援策の充実強化が必要
  - ・ ハードルが低い雇用就農の受皿として、法人組織等の育成が重要  
→ 雇用就農を進めるため、法人組織等の育成への支援策の充実が必要
- ※ 県では、法人組織等の育成に独自の支援策(強い経営体育成支援事業)を実施  
(補助率等: 生産拡大等の取組の 1/3 以内、上限 1,000 万円)

## 具体的な措置

- 1 国の支援対象となる「担い手の定義」を見直し、幅広い人材が農業生産を支える環境を整えること(定年帰農やシルバー就農等への支援策創設)
- 2 新規就農者育成総合対策での年齢制限や親元就農への支援要件を撤廃するなど、就農支援策を抜本的に見直すこと
- 3 雇用就農を促進するため、本県の強い経営体育成支援事業をモデルとして、受入組織の育成策を創設すること

# 野生鳥獣被害対策

## 現状

### ●本県農作物被害金額の推移

- 被害額は、年間約 3 億円で推移

年度	被害金額	主な獣種別被害金額 (単位: 百万円)			
		イノシシ	シカ	サル	アライグマ
H28	328	169	52	46	32
H29	307	155	46	47	31
H30	302	152	49	42	29
R1	306	152	46	43	28
R2	290	129	43	41	33
R3	262	92	55	44	25
割合	100%	35%	21%	17%	10%

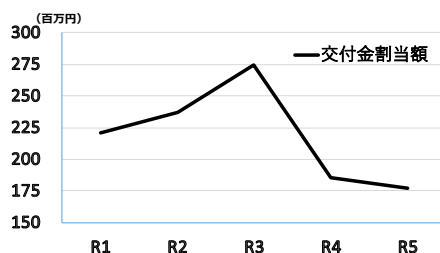
### ●鳥獣の捕獲等の状況

- イノシシ、シカ、サル、アライグマの捕獲数は 10 年間で約 1.8 倍に増加  
H22 (22, 795 頭) → R2 (39, 933 頭)
- シカの推定生息数は増加 H26 (53, 993 頭) → R2 (65, 162 頭)
- イノシシは豚熱蔓延が収束し、生息数の回復が懸念される

豚熱陽性率 R3 (28.7%) → R4 (1.3%)

### ●国交付金割当額の推移

- 鳥獣被害防止総合対策交付金の割当額が大幅減  
R3 (275 百万円) → R5 (177 百万円)



### ●有害捕獲の補助上限単価の状況

- 物価が上昇しているにも関わらず、国による補助上限単価が平成 30 年から見直されていない

国による補助上限単価 (円/頭)				
	イノシシ	シカ	サル	アライグマ
成獣	7,000		8,000	
幼獣	1,000			

### ●本県の取組

- 農作物鳥獣害防止総合対策事業 (令和 5 年度当初予算 470 百万円)
  - 捕獲や防護柵整備、狩猟者育成など総合的な対策を推進
  - 行動調査に基づくニホンザルの効率的捕獲を実施

## 課題

鳥獣被害防止総合対策交付金の割当額が減少しており、今後、イノシシ等の被害が増加した場合、県や市町村の捕獲目標に応じた有害捕獲等が速やかにかつ十分に実施出来ない恐れあり

## 具体的な措置

- 有害捕獲等に必要な予算を十分に確保すること
- 物価上昇を踏まえ、有害捕獲の 1 頭当たり補助上限単価を見直すこと